

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の取組状況	令和5年度の取組状況
1 国の行政機関の施設の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・国(海上保安庁)は、「海上保安体制強化に関する方針」(平成28年12月21日海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定)等を踏まえつつ、有人国境離島地域周辺の領海等における業務状況等を総合的に勘案し、戦略的海上保安体制の構築を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> <海上保安庁> ・鹿児島地区に巡視船係留施設、給油施設等の整備を進めている。 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・国(防衛省)は、有人国境離島地域を含む我が国周辺を広域的にわたり常時監視する態勢や不測の事態への対応態勢の強化に努めるため、「国家防衛戦略」(令和4年12月16日閣議決定)及び「防衛力整備計画」(令和4年12月16日閣議決定)に基づき自衛隊の部隊の増強等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> <防衛省> ・令和6年3月末に、勝連分屯地(沖縄本島)に地对艦ミサイル部隊、与那国駐屯地(与那国島)に電子戦部隊等を配置した。 	—
2 国による土地の買取り等	<ul style="list-style-type: none"> ・国が適切な管理を行う必要があると認められる土地については、買取りや借上げ、その他必要な措置を講ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> <国土交通省> ・沖縄島において、道路事業の実施にあたって必要となる土地の買取りを行った。 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・国(内閣府、防衛省及び関係省庁)は、当該地域、防衛施設周辺等における土地所有の状況把握に努め、土地利用等の在り方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> <防衛省> ・有人国境離島地域に所在する自衛隊施設に隣接する土地の所有状況調査について、令和4年度までに対象の39施設を実施したところであり、今後とも継続的な状況把握の観点から、繰り返し土地の所有状況調査を実施していく予定。 <内閣府> ・「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」(令和3年法律第84号)に基づき、土地等の利用状況の調査等の対象となる区域341箇所(注視区域255箇所、特別注視区域86箇所)の区域指定を行い、当該調査を行っている。 	—

II 有人国境離島地域の保全

II-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
3	港湾等の整備 ・国(内閣府、水産庁、国土交通省)及び地方公共団体は、従来からの港湾等の整備に関する施策を踏まえ、このような有人国境離島地域が求められる活動拠点としての機能と自然的社会的環境から求められる港湾等の役割を評価検討し、港湾等の維持管理、改修又は新設など必要な措置を講ずるよう努めるものとする。	<p><内閣府> ・自治体が行う地域再生計画に基づく港湾や漁港の整備に対して支援を行った。</p> <p><水産庁> ・礼文島等において、漁港の整備を実施した。</p> <p><国土交通省> ・沖縄島において、道路整備(改修/新設/修繕)を実施した。 ・佐渡島等において、港湾整備(改修/新設)を実施した。 ・沖縄島等において、空港整備(維持管理/改修/新設)を実施した。</p>	<p><北海道> ・利尻島、礼文島、奥尻島において、漁船の安全航行・停泊を図るため防波堤の補修や泊地の浚渫、就労環境改善のため防風柵の設置などを実施した。</p> <p><山形県> ・飛島において、水産物の安定供給及び島民の日常生活を支えるため、漁港施設の強靱化を図る事業を実施した。また、漁港の機能保全を図るため施設修繕を行った。 ・島民の日常生活を支えるため、また、地域の産業振興を図るため、県道1路線の適切な維持管理を実施した。</p> <p><東京都> ・伊豆諸島南部地域において、船舶の安全な航行、泊地及び係留施設の有効利用を図るため、岸壁の延伸、防波堤の建設等の改良等を実施した。 ・地場産業である水産業の発展のために不可欠な漁港施設において、多獲性大衆漁を目的とした沖合漁業の振興並びに漁船の大型化に対応するため、施設の改良、泊地の増進、施設の見直し等を実施した。 ・伊豆諸島北部地域及び小笠原諸島においても、同様の事業を実施した。</p> <p><新潟県> ・粟島漁港における漁港施設の機能保全のため、防波堤他補修設計業務委託を実施した。</p> <p><石川県> ・活動拠点の機能維持を図るため、舩倉島漁港の漁港施設の機能保全を行う事業を実施した。 ・地震・津波の被害を軽減するため、舩倉島漁港の岸壁を改修する事業を実施した。</p> <p><島根県> ・国境離島である隠岐諸島の港湾においては、港湾の防波堤、岸壁等の計画的な整備を進めている。特にフェリーの抜港回数が多い来居港の防波堤改良及び臨港道路の耐震化、林業生産基盤の整備により原木の出荷量が増加している西郷港の岸壁及びふ頭用地を重点的に整備している。</p> <p><山口県> ・萩市見島において、県道(2路線)の通行を確保するため、維持管理を行った。 ・萩市見島における住民の日常生活を支え、地域の産業振興を図るため、県道の計画的な整備に取り組んだ。</p>

II 有人国境離島地域の保全

II-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
			<p><高知県> ・緊急物資の輸送や島民の避難等に資する防波堤の粘り強い構造化及び物資受け入れ可能係留施設の明示を実施した。(漁港施設機能強化事業2件)</p> <p><長崎県> ・対馬、壱岐島、福江島、中通島、小値賀島等、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能確保や、自然的社会的環境の保全を図るため、港湾等の維持管理、改修及び新設等を実施した。</p> <p><宮崎県> ・市木漁港(築島地区)において、本土との往来や漁業者の漁業活動に支障をきたさぬよう、応急維持管理や応急時パトロールを行った。 ・日南市大島港において、本土との往来に支障を来さぬよう、応急維持管理や異常時パトロールを行った。</p> <p><日南市> ・日南市大島において、市道の適切な維持管理を行った。</p> <p><鹿児島県、市町村> ・離島振興法に基づく離島振興事業等により、西之表港(種子島)の沖防波堤の改良工事や平島(吐噶喇列島)の東之浜港及び悪石島(吐噶喇列島)のやすら浜港の防波堤の改良工事、島間港(種子島)の防砂堤の改良工事、種子島空港のRESA整備など有人国境離島地域の港湾等の整備を行った。</p> <p><沖縄県> ・阿嘉島、渡名喜島、南大東島、宮古島、波照間島等、有人国境離島地域において、漁業活動の拠点となる漁港の整備を行った。</p>
	<p>・海上輸送ルートの安全確保及び船舶交通の被害の防止が図られるよう、有人国境離島地域の港湾又は漁港への入港に必要な航路標識について、国(海上保安庁)は、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。</p>	<p><海上保安庁> ・領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動に利用される有人国境離島地域内の港湾、漁港への入港に必要な航路標識の機能を維持するための整備を実施した。</p>	—

II 有人国境離島地域の保全

II-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
4 外国船舶による不法入国等の違法行為の防止	<p>・国(海上保安庁)は、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、海上保安体制の強化を推進し、戦略的海上保安体制を構築する。</p>	<p><海上保安庁> ・「新たな脅威に備えた高次の尖閣領海警備能力」や「新技術を活用した隙の無い広域監視能力」、「大規模・重大事案同時発生に対応できる強靱な事案対処能力」に取り組み、海上保安能力の強化を図った。</p>	—
	<p>・国(防衛省)は、「国家防衛戦略」(令和4年12月16日閣議決定)及び「防衛力整備計画」(令和4年12月16日閣議決定)に基づき、自衛隊の装備品の能力向上等を図る。</p>	—	—
	<p>・国(水産庁、海上保安庁)及び地方公共団体は、漁業者とも協力して、外国漁船の違法操業への監視等を行う。</p>	<p><水産庁> ・漁業者から外国漁船等に関する情報提供の協力を得つつ、対馬、隠岐諸島等の周辺海域を含む我が国排他的経済水域において、外国漁船の漁業取締りを実施した。</p> <p><海上保安庁> ・違法操業を行う外国漁船に対応するため、関係機関のほか地元漁業者等の地域住民との連携・協力を図るとともに、必要な要員や巡視船・航空機の増強、資機材の整備を進め、情報収集・分析活動に基づいた確かな監視・取締りを実施した。</p>	<p><北海道> ・道周辺海域において、水産多面的機能発揮対策の「国境・水域の監視」や「海の監視ネットワーク強化」の活動により、環境異常の状況確認や不審船等の監視を行った(令和5年度活動組織数:11組織)。</p> <p><宮城県> ・県漁業取締船により金華山周辺等の各海域における漁業取締を行い、漁業の秩序を図った。 【年間運航日数実績】「うみわし」210日、「うみたか」190日</p> <p><山形県> ・飛島周辺の漁業取締業務を実施し漁業秩序の維持を図った。 【漁業取締実績】13回</p> <p><東京都> ・漁業調査指導船は各海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図っている。 【年間運航日数実績】 「みやこ」(広域海域)200日、「興洋」(小笠原海域、沖ノ島海域)180日、「たくなん」(伊豆諸島南部海域)170日、「やしお」(伊豆諸島北部海域)170日</p> <p><佐渡市> ・漁場監視等を行う漁業集落に対し、外国漁船の違法操業への監視等に係る補助を行った。</p> <p><輪島市> ・漁業関係者が会員となっている輪島沿岸警備協力会及び門前町沿岸警備協力会に対し、その運営に対する補助を実施。 ※警察署と沿岸警備協力会員の連絡、通報及び会員相互の協力体制を確立し、不法入国等の早期発見、検挙などにより、沿岸地域の安全を図るもの。</p>

II 有人国境離島地域の保全

II-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
		<p><島根県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠岐4町村の周辺海域において、漁場機能の維持管理を図るため、外国船漁船等による投棄漁具、放置漁具を回収及び監視作業等を実施した。 ・隠岐4町村の周辺海域において、漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大を支援するため、外国漁船の操業及び漁場形成等を調査し、関係機関及び漁業者等へ情報提供を実施した。 ・知夫村の周辺海域において、漁業者等を構成員とする活動グループ(知夫村海守隊)による水域監視及び国境監視の活動を実施した。 <p><山口県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と協力し、萩市見島の沖合海域について、外国漁船に係る情報収集や監視等を行った。 <p><長崎県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国漁船の操業により影響を受けている水域において、我が国の漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大をはかるため、令和3年8月より、漁業者の外国漁船の操業状況等を調査する取組に対する支援が行なわれた。(対馬・壱岐・五島地区17漁協、256隻が事業に参加) <p><対馬市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対馬周辺海域について、地元漁船を借上げ、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、情報収集者が操業船・取締船への情報提供を行うことにより、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。 <p><壱岐市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・壱岐島周辺海域について、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。 <p><五島市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関で組織された「下五島地区沿岸協会」の役員会において、沿岸における密出入国、密貿易、密漁等の予防、検挙等の協力体制について確認するとともに、パレード等において啓発活動を実施した。 <p><宮崎県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大島・築島両島周辺海域を含めた県内全海域において、通常の漁業取締り及び警戒活動を通じて、断続的な警戒活動を行った。 <p><鹿児島県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有人国境離島地域の周辺海域を含めた本県海域について、漁業者等とも連携し、外国漁船の違法操業への監視等を行った。 <p><沖縄県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の漁業取締船「はやて」により本県周辺海域を巡回し、漁業監視を行った。 ・漁業指導監督用通信業務を漁業無線局に委託し、外国漁船等の情報を県内所属漁船に提供した。 ・外国漁船の情報が得られるよう、沖合や遠方に出漁する漁船への無線機導入の補助を行った。

II 有人国境離島地域の保全

II-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
<p>5 広域の見地からの連携</p> <p>・国(防衛省、海上保安庁、警察庁)及び地方公共団体は、有人国境離島地域における災害を始めとした各種事態を想定し、本土も含めた関係機関が連携して活動できるよう訓練を行い、対処能力の維持・向上を図るよう努めるものとする。また、国(内閣府及び関係省庁)及び地方公共団体は、そのような事態において関係機関が必要な連携を円滑に行うためには、どのようなことに配慮して保全施策を講ずるべきかなどについて、関係する施策の現状を踏まえ検討する。</p>	<p><防衛省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月に奥尻島、対馬、奄美大島、徳之島、与那国島等で実施した「自衛隊統合演習」(実働演習)等の訓練を実施した。 <p><警察庁></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有人国境離島地域を管轄する都道府県警察は、関係機関と連携して各種災害対応訓練を実施するなど、対処能力の維持・向上に努めた。 ・専ら国境離島に係る警備活動を実施するための部隊として沖縄県警察に設置された国境離島警備隊は、関係機関と連携した各種訓練の実施や装備資機材の整備等を行うなど、対処能力の維持・向上に努めた。 <p><海上保安庁></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊や警察、地方公共団体等の関係機関と連携し、各種災害対応訓練を実施した。 <p><内閣府></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁と連携し、衛星画像等による国境離島の状況把握を実施した。 <p><総務省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信分野における広域の見地からの連携を確保するため、地理的に条件不利な地域において、高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等や携帯電話基地局の整備等をする場合に、補助金による支援を実施した(光ファイバ等:令和5年度は合計9件の交付決定、携帯電話基地局:令和5年度は合計18件の交付決定)。 	<p><北海道></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道地域防災計画において、防災に関する教育の普及推進を図るものとされていることから、オンラインを活用した研修を行うとともに、ホームページやSNS、YouTubeを活用し、防災知識の普及・啓発を図った。 <p><東京都></p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年都及び各島しょ町村において地震及び津波を想定した総合防災訓練や図上訓練を実施し、非常時における連絡体制などに関する訓練を実施している。令和5年度については、大島町・三宅村と協働して火山噴火を想定した図上訓練を実施した。 <p><佐渡市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に各関係機関との連携が円滑に行えるために、令和5年11月12日に総合防災訓練を金井地区(金井コミュニティセンター周辺)を会場に28機関から参加いただき実施した。 ・各自主防災組織において、避難訓練や安否確認訓練を実施した。 <p><石川県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を2回実施し、触倉島を含む輪島市全域において、防災行政無線の正常作動を確認した。【Jアラート試験実績】9/20、11/15 <p><島根県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠岐の島町、西ノ島町において大規模災害が発生した場合を想定して、初動対応、情報収集員派遣に関する訓練を町村・管内警察署及び中国電力ネットワーク(株)の協力を得て県が実施した。 ・隠岐4町村において津波注意報又は津波警報が発令された場合に備え、休日と時間外の対応方針の見直しや別拠点の設定など、隠岐支庁津波初動指針を改正した。 <p><山口県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見島の航空自衛隊(芦屋基地)に急患搬送の要請を行った。

II 有人国境離島地域の保全

II-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
		<p><長崎県></p> <ul style="list-style-type: none">・災害の未然防止と応急対策及び災害復旧等の諸施策を総合的かつ計画的に推進し県の防災体制を確立するための「長崎県地域防災計画」を検討・作成するための長崎県防災会議を開催。・防災関係機関が連携して情報伝達、救出・救助など大規模な防災訓練を実施し、防災体制の更なる強化を図るとともに、防災意識の高揚を目指して令和5年5月に総合防災訓練を対馬市で実施、自衛隊、海上保安部、警察などの関係機関が参加。・原子力防災対策に対する習熟及び防災関係機関の連携体制強化、並びに地域住民の原子力防災に対する理解促進を図るため、県及び壱岐市を含む関係市が主催し、内閣府、自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと、原子力防災訓練を行ったほか、原子力防災に関する理解を深めることを目的として安全連絡会を壱岐市を含む関係市で開催。・国民保護訓練として弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を五島市で実施した。離島地域を含む県内他市町からも職員が参加し、事態対処能力の向上を図った。(令和5年10月)・県内離島の全市町において、国民保護に係る島外への避難実施要領を作成した。 <p><五島市></p> <ul style="list-style-type: none">・国民保護訓練として弾道ミサイルの飛来を想定した図上訓練、学校避難訓練、市街地避難訓練を実施し、五島市における事態対処能力の向上を図った。(令和5年10月) <p><日南市></p> <ul style="list-style-type: none">・大島を有する日南市において、市民向けに防災講話や防災会議等を実施した。 <p><串間市></p> <ul style="list-style-type: none">・築島を有する串間市において、総合防災訓練やシェイクアウト訓練を行った。 <p><鹿児島県></p> <ul style="list-style-type: none">・三島村の薩摩硫黄島住民の島外避難が必要となった事態を想定し、関係機関相互の協力体制の確立及び住民の防災意識の高揚を図るため、離島防災訓練を実施した。 <p><沖縄県></p> <ul style="list-style-type: none">・庁内関係課、自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと、県総合防災訓練等を実施している。・令和6年度においても訓練の実施に向け調整している。

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体																																																								
	令和5年度の実績	令和5年度の実績																																																								
<p>1 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業等に係る運賃等の低廉化(2)講ずべき対策</p> <p>・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、離島住民及びこれに準ずる者を対象に、特定有人国境離島地域とその他の本邦の地域及び特定有人国境離島地域内を連絡する航路・航空路の運賃等を低廉化する。</p>	—	<p><北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県></p> <p>・特定有人国境離島地域のある8都道府県15地域(北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県)において地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、本土と特定有人国境離島地域を結ぶ離島住民向けの航路についてJR運賃並、航空路について新幹線運賃並の運賃低廉化を実施した。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <p>【航路】(以下、主な区間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(区間)</th> <th>(普通片道)</th> <th>(低廉化後)</th> <th>(住民の延べ利用人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・江差-奥尻(フェリー)</td> <td>2,910円</td> <td>→ 1,570円</td> <td>19,917人(奥尻)</td> </tr> <tr> <td>・新潟-佐渡(JF)</td> <td>6,250円</td> <td>→ 2,790円</td> <td>136,625人(佐渡)</td> </tr> <tr> <td>・輪島-舳倉島(フェリー)</td> <td>2,300円</td> <td>→ 995円</td> <td>644人(舳倉島)</td> </tr> <tr> <td>・見島-萩(フェリー)</td> <td>1,970円</td> <td>→ 910円</td> <td>19,293人(見島)</td> </tr> <tr> <td>・博多-対馬(JF)</td> <td>8,050円</td> <td>→ 4,540円</td> <td>48,879人(対馬)</td> </tr> <tr> <td>・鯛之浦-長崎(高速船)</td> <td>4,980円</td> <td>→ 2,580円</td> <td>40,716人(五島列島)</td> </tr> <tr> <td>・鹿児島-西之表(JF)</td> <td>8,800円</td> <td>→ 4,600円</td> <td>112,992人(種子島)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【航空路】(以下、主な区間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(区間)</th> <th>(普通片道)</th> <th>(低廉化後)</th> <th>(住民の延べ利用人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・利尻-丘珠</td> <td>31,130円</td> <td>→ 11,800円</td> <td>10,858人(利尻・礼文)</td> </tr> <tr> <td>・羽田-八丈島</td> <td>22,500円</td> <td>→ 13,800円</td> <td>30,227人(伊豆諸島南部)</td> </tr> <tr> <td>・隠岐-出雲</td> <td>15,250円</td> <td>→ 5,600円</td> <td>13,097人(隠岐諸島)</td> </tr> <tr> <td>・荻岐-長崎</td> <td>10,300円</td> <td>→ 5,000円</td> <td>17,562人(荻岐)</td> </tr> <tr> <td>・鹿児島-種子島</td> <td>16,060円</td> <td>→ 7,100円</td> <td>16,952人(種子島)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※航空路運賃については、普通旅客運賃から航空事業者による特定有人国境離島地域住民を対象とした割引額を控除した金額から低廉化を実施している。</p>	(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)	・江差-奥尻(フェリー)	2,910円	→ 1,570円	19,917人(奥尻)	・新潟-佐渡(JF)	6,250円	→ 2,790円	136,625人(佐渡)	・輪島-舳倉島(フェリー)	2,300円	→ 995円	644人(舳倉島)	・見島-萩(フェリー)	1,970円	→ 910円	19,293人(見島)	・博多-対馬(JF)	8,050円	→ 4,540円	48,879人(対馬)	・鯛之浦-長崎(高速船)	4,980円	→ 2,580円	40,716人(五島列島)	・鹿児島-西之表(JF)	8,800円	→ 4,600円	112,992人(種子島)	(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)	・利尻-丘珠	31,130円	→ 11,800円	10,858人(利尻・礼文)	・羽田-八丈島	22,500円	→ 13,800円	30,227人(伊豆諸島南部)	・隠岐-出雲	15,250円	→ 5,600円	13,097人(隠岐諸島)	・荻岐-長崎	10,300円	→ 5,000円	17,562人(荻岐)	・鹿児島-種子島	16,060円	→ 7,100円	16,952人(種子島)
(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)																																																							
・江差-奥尻(フェリー)	2,910円	→ 1,570円	19,917人(奥尻)																																																							
・新潟-佐渡(JF)	6,250円	→ 2,790円	136,625人(佐渡)																																																							
・輪島-舳倉島(フェリー)	2,300円	→ 995円	644人(舳倉島)																																																							
・見島-萩(フェリー)	1,970円	→ 910円	19,293人(見島)																																																							
・博多-対馬(JF)	8,050円	→ 4,540円	48,879人(対馬)																																																							
・鯛之浦-長崎(高速船)	4,980円	→ 2,580円	40,716人(五島列島)																																																							
・鹿児島-西之表(JF)	8,800円	→ 4,600円	112,992人(種子島)																																																							
(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)																																																							
・利尻-丘珠	31,130円	→ 11,800円	10,858人(利尻・礼文)																																																							
・羽田-八丈島	22,500円	→ 13,800円	30,227人(伊豆諸島南部)																																																							
・隠岐-出雲	15,250円	→ 5,600円	13,097人(隠岐諸島)																																																							
・荻岐-長崎	10,300円	→ 5,000円	17,562人(荻岐)																																																							
・鹿児島-種子島	16,060円	→ 7,100円	16,952人(種子島)																																																							
<p>・航路事業者が将来の船舶建造のために現行の旅客運賃を引上げようとする場合には、地方公共団体は、地域社会維持交付金を活用して、一定の条件の下、これに伴う運賃負担増を抑制できることとする。</p>	—	—																																																								

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体	
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況	
2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	<p>・特定有人国境離島地域を含めた離島におけるガソリンの流通コストは、島の大きさ、流通経路等により本土と比べて割高となっている。このため離島のガソリン流通コスト対策事業(資源エネルギー庁)により、輸送形態と本土からの距離を踏まえた補助単価を設定し、実質的なガソリン小売価格が下がるよう支援措置を継続する。</p>	<p><経済産業省> ・離島におけるガソリンの安定的かつ低廉な供給確保のため、特定有人国境離島地域を含めた離島における本土より割高な流通コスト相当分に対する支援を実施した。(47島(佐渡島、対馬、種子島等)を対象に支援)</p>	—
	<p>・離島地域は石油製品の流通コストの高さに加え、自然現象により安定供給上の問題もあることから、離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業(資源エネルギー庁)を通じて、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化、安定供給対策の検討・策定の支援を継続し、このうち特定有人国境離島地域からの申請については優先的に採択する。</p>	<p><経済産業省> ・離島における石油製品の安定供給や流通合理化のため、油槽所の維持に必要な検査や改修工事等の実施に対する支援を実施した。(隠岐の島町を支援)</p>	—
	<p>・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)及び離島活性化交付金(国土交通省)を活用して、農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。</p>	<p><内閣府> ・特定有人国境離島における農水産品の移出及び移出に必要な原材料等の移入に係る海上輸送費相当分について、25市町村に対して支援を実施した。</p>	<p><礼文町、利尻町、利尻富士町、奥尻町> ①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・事業実施者数:5 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの) ・移入:輸送容器 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:5 ・移出:魚介類(塩蔵、乾燥もの)、その他の水産品、水、製材、原木、製造食品 ・移入:その他の輸送用容器</p> <p><佐渡市> ①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・事業実施者数:32 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、米、果物類等 ・移入:炭酸ガス、輸送容器(発泡スチロール)、飼料等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:25 ・移出:原木、その他の水産品、飲料、電気機械、農産加工品 ・移入:ガラス製品、その他の化学薬品、その他の輸送用容器</p> <p><輪島市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:1 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)</p> <p><海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:49 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類(牛)、米 ・移入:畜産用飼料、養殖用飼料、魚卵 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:7 ・移出:魚介類・その他水産品(海藻)、飲料、原木、製材 ・移入:その他の食料工業品(食塩)、木材チップ</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
			<p><萩市></p> <p>①地域社会維持交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施者数:1 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、野菜類、米類等 ・移入:輸送容器、その他の化学肥料 <p><対馬市、壱岐市、佐世保市、小値賀町、西海市、新上五島町、五島市></p> <p>①地域社会維持交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施者数:183 ・移出:いも類、魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類等 ・移入:動植物性製造飼肥料、輸送容器等 <p>②離島活性化交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施者数:31 ・移出:木材チップ、製材、原木等 ・移入:その他の輸送用容器、ガラス製品、合成樹脂等、原木等 <p><薩摩川内市、西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町、三島村、十島村></p> <p>①地域社会維持交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施者数:183 ・移出:いも類、魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類等 ・移入:動植物性製造飼肥料、その他の輸送用容器等 <p>②離島活性化交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施者数:31 ・移出:木材チップ、製材、原木等 ・移入:その他の輸送用容器、ガラス製品、合成樹脂等、原木等

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の取組状況	令和5年度の取組状況
<p>3 雇用機会の拡充等</p> <p>3.1 農林水産業の再生</p> <p>(2) 講ずべき対策</p>	<p>・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)、離島活性化交付金(国土交通省)を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や戦略産品開発の支援を行うとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度化機材等の導入等を積極的に支援する。</p>	<p><内閣府>【再掲】</p> <p>・特定有人国境離島における農水産品の移出及び移出に必要な原材料等の移入に係る海上輸送費相当分について、25市町村に対して支援を実施した。</p>	<p><東京都></p> <p>・農業者への支援については、「東京都山村・離島振興施設整備事業」により、耐風強化型パイプハウス等の導入に対する補助を行った。また、現地からの相談に応じ、各種専門家を派遣し、販路開拓、販売促進等について農業経営の改善に向けた助言指導や助成等を行った。</p> <p><知夫村></p> <p>・知夫村において、海水を用いた塩を製造するための設備導入を支援し、塩を用いた戦略産品の製造等による事業拡大を実施。</p> <p><長崎県></p> <p>・産地と島内外の食品加工事業者とのマッチングや6次産業化を促進するため、五島、壱岐、対馬地域で計4回交流会や研修会、個別相談会を実施した。</p> <p>・県産水産物販売力強化を図るため、県漁連等が行う水産バイヤーと産地が連携した売れる商品づくり、大消費地等で開催される商談会や、スーパー・量販店でのフェア開催、機器整備等に対する支援を実施した。</p> <p>・国内外の出荷先が求める利用形態、質、量などの情報を能動的に把握し、経営体が連携して需要に応じた計画的な生産を行う取組を実施した。</p> <p><対馬市></p> <p>・輸送コスト対象外の事業費について、肉用牛出荷導入事業(対馬市単独)として、JAが島外家畜市場へ肉用牛を出荷する輸送経費の1/2(上限10万円)、島外家畜市場から導入する雌牛の輸送経費の1/2(上限10万円)を助成することで畜産農家の経営向上・維持を図った。</p> <p><新上五島町></p> <p>・町農業振興奨励事業【畜産振興事業(流通対策)】(町単)を活用し、子牛等を家畜市場等へ出荷する際の流通経費等に対して、生産者の負担を軽減するため助成を行った。(子牛50頭、繁殖雌牛5頭)</p> <p>・町農業振興奨励事業【農業振興事業(農産物出荷奨励)】(町単)を活用し、共販を目的とする主要作物(いんげん、青果用つわ、湯がきカンコロ)の出荷に要する経費の一部を助成することにより、出荷農家の生産意欲の向上を図り負担軽減を行った。(いんげん359袋、青果用つわぶき8,267束、湯がきカンコロ260kg)</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実績状況	令和5年度の実績状況
<p>・市町村、都道府県がそれぞれ協力して、デジタル田園都市国家構想交付金(内閣府)及び地域社会維持交付金を活用し、地域商社の設立・運営を図る取組を検討・促進する。</p>	<p>—</p>	<p><長崎県> ・食品流通の専門家を活用し、しまの地域商社の取組等による販路拡大を支援したほか、しまの生産者の事業拡大を伴走型で支援した。</p> <p><対馬市> ・しまの地域商社として、地域の生産者と連携し、生産力向上、商品力強化、物流拠点構築、販路開拓・拡大を行い、水産加工業の活性化及び「しまの産品」の生産・販売力の向上を目的とした取り組みに対して支援を実施した。(一般財団法人対馬地域商社への補助) 【決算】売上高110,673千円、当期純利益△99千円 【活動実績】 ・新商品開発:2品目(対馬暖流漬け・肝造り) ・商談会・イベント出店:8回(大阪、福岡、長崎)</p> <p><壱岐市> ・地域商社の運営費を支援し、販路開拓・拡大等の取組を行った。 【売上実績】52,910千円 ・東京・大阪・福岡での物産展出展やふるさと納税返礼品の見直しや、ポータルサイト・ホームページなどのリニューアルを実施した。</p> <p><新上五島町> ・島全体の販路拡大を図るため、物産展・商談会等での営業強化、通販サイトを活用した各種キャンペーン等、(一社)新上五島町観光物産協会地域商社事業部の取組に対し支援した。 販売実績:129,666千円(目標額:137,000千円)</p> <p><五島市> ・五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、物流業務の効率化と物流経費の縮減及び配送時間の短縮を図るため構築した島内集荷システムを運用するとともに商談会への参加により、五島産品のPR及び営業力強化に繋げ、販路拡大に努めた。また、五島市の東京・福岡事務所を拠点として営業活動を行った。 【実績】 ・R5集荷による取引先数:76件 取引額:38,361,842円 ・R5東京・福岡事務所営業件数:454件</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
<p>・国(農林水産省)は、農林水産業の新規就業者対策、6次産業化支援対策等の予算措置について優先採択枠を設定し、地域の要望に応じて予算配分の拡大を図ることとし、地方公共団体等は積極的にこれらの事業を活用していくものとする。</p> <p>・若年層のみならず、中高年層の間でもリタイア後に特定有人国境離島地域にUJターンをして新たに就業するニーズが根強くあり、このようなことも踏まえ、地方公共団体は、既存の事業も柔軟に活用しながら、担い手の確保、育成を計画的に行っていくものとする。</p>	<p><農林水産省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、漁業者等が行う藻場等の保全、漁業・農業の新規就業者対策、地域住民等による森林の保全管理等の取組に対する支援を実施した。 ・このうち経営体育成総合支援事業においては、漁業の就業者対策として、漁業現場での長期研修を支援した。 	<p><礼文町></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部で開催される漁業就業支援フェアに参加、離島の優先採択枠を活用し、長期研修実施への積極的な取り組みを行った。 ・漁業担い手支援補助金 事業費 6,700千円(6名、町単費) <p><利尻町></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利尻町における水産業再生の取組を加速化するため、利尻地域漁業就業者対策協議会において漁業就業支援フェアへ参加し、2名とマッチングすることに成功し国の長期研修に移行した。 ・離島漁業再生支援交付金事業(種苗、藻場の保全、担い手確保等) 担い手確保のため、漁業就業支援フェアへの参加。 ・離島漁業新規就業者特別対策交付金事業 新規就業者に対する漁船、漁具等のリース料支援。R5年度新規2件。 ・特定有人国境離島地域漁村支援交付金 雇用を創出するための取組(R2年度からの継続2件、R4年度からの継続4件、R5年度新規1件)に対し支援を行った。 <p><利尻富士町></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利尻富士町における水産業再生の取組を加速化するため、利尻地域漁業就業者対策協議会において札幌市で開催された漁業就業支援フェアへ本町分の受入漁家2件が参加し、受入漁家の仕事内容等の受入条件及び町の支援体制等を連携してPRした結果、1名の研修生が漁業研修を実施している。 ・利尻富士町における漁業後継者を育成するため、4名に対し磯船を贈呈した。 ・利尻富士町における漁業全体の安定的な発展を図るため、1名に免許取得報償金、3名に家賃補助、5名に対し実施研修奨励金を支給した。 <p><東京都></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都単独事業である「東京都山村・離島振興施設整備事業」の補助率は、都市的地域を対象とした補助事業(1/2)と比較し高率(3/4)としている。 ・三宅島や八丈島のシルバー人材センターに対して、引き続き町村を通じた補助を行うことにより、働く意欲のある高齢者の就業機会を確保している。 <p><新潟県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡の産業に対する子どもたちの関心を高め、将来の担い手として佐渡で就職、就業につながることを狙い、高校生を対象とした職場見学などを実施し、18名が参加した。 ・佐渡工業会が雇用対策として実施する島外視察を通じた担い手確保の取組について支援を行った。 <p><佐渡市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資資金(継続分)、経営開始資金(R5年度新規分・継続分) 次世代を担う農業者となることを志向する8人に対し、就農直後の経営確立を支援した。 ・新規漁業就業者支援事業補助金 漁業研修に取り組む研修生と指導を行う先輩漁業者に対する支援及び研修終了後に独立して経営を始めたばかりの漁業者を、12人に対し行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
		<p><輪島市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舳倉島集落が行う藻場の保全(磯焼け対策)や漁業資源確保(タコ駆除)、所得向上(塩製造、水産加工品開発)の取り組みに対する支援を行った。 ・新人海女の技術習得に対する支援を実施した。 <p><島根県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者を確保するため、町村ごとに作成した就農支援プログラム(マニュアル)を就農相談等に活用し、3名(うち3名は雇用就農)が就農した。 【就農状況】隠岐の島町3名(うち雇用就農3名) ・林業の就業者確保するため、島根林業魅力向上プログラムに沿った就労改善を支援し、隠岐地域で9名の新規就業者を確保した。 ・新たに漁業に参入し、漁業を担う人材を確保・育成するため、漁業現場での研修や漁業活動に必要な知識・技術の習得を支援。 ・既存の就農支援プログラム(マニュアル)では、若年層だけでなく、幅広い年代をターゲットに担い手の確保・育成を行っている。(上記の自営就農者3名) ・林業事業者が幅広い年齢層からの新規就業者を確保するための支援等を継続して進める。(新規就業者9名) ・自営漁業を目指す就業希望者の育成を図るため、漁業の専門的知識や漁労技術の習得を支援。令和2年度から研修対象年齢を55歳未満から65歳未満に引き上げ。隠岐の島町5名、西ノ島町1名が研修を実施。 ・新たに漁業経営を始める漁業者を対象に、県による認定制度を創設。認定新規漁業者を対象に給付金の支給や漁船等の購入を支援。隠岐の島町2名を認定。 <p><山口県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者を確保するため、募集から技術研修、研修後の定着までの一貫した支援を強化するなど、地域への定着を促進した。 ①新規農業就業定着促進事業 ・(公財)やまぐち農林振興公社等と連携し、就業希望者に対する相談活動や県内外でのガイダンス等における就業希望者の掘り起し、首都圏における新たな就農相談会等の開催によるPR強化、現地見学会やホームページ等による就業希望者に対する情報発信等を実施した。 ・多様な人材を地域農業・農山村の新たな担い手として幅広く受け入れ、多くの人材育成を図るため、やまぐち就農支援塾(農業大学校)において農業体験や技術習得を図るための基礎研修及び長期の就農前準備研修を実施した。法人就業コースにおいて、社会人研修として、栽培、経営、機械操作等の法人就業に必要な技術習得のための研修を実施した。また、就農に向けた研修を行っている者に対し年間150万円(最長2年間)を交付し、現地において、研修生を受け入れた先進農家等に対し、6万円/月を助成した。 ・地域における円滑な就農を促進するため、受入体制や研修体制の整備を行った。また、新規就農者の初期の経営安定を図るため、農業次世代人材投資資金(経営開始型)及び新規就農者育成総合対策(経営開始資金)の交付を行い、集落営農法人等を受け皿とした就業者の確保・定着のため、新規就業者を受け入れた法人を支援する定着支援給付金制度を創設し、5年間の定着支援給付金を支給した。 ②移住就農加速化事業 ・大都市圏就農相談会:年18回(東京・大阪・福岡他)、延べ参加者数294人 ・県内産地視察:年8回、延べ参加者数65人

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
			<p><長崎県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協の生産部会などが新規参入者等を受け入れ、技術支援等により就農定着を図る受入団体等登録制度の充実・強化や産地の担い手確保に向けた検討を進め、就農希望者を地域に呼び込む仕組みを強化するとともに、就農相談等の相談窓口のワンストップ化による支援やUターン者等の就農希望者に対する実践的な技術習得研修、農業次世代人材投資資金の交付等を実施した。(対馬3名、壱岐島22名、五島列島58名の計83名の新規就農・就業者を確保) ・高校等が実施する総合学習などにおいて、地元高校生・中学生に対し林業のPR・就業意欲喚起につながる林業説明会を実施した。(高校生への林業説明会・体験:参加者91名(新上五島町)、中学生への林業体験・セミナー:参加者85名(対馬市)、グローバル大学・社会人等教育:参加者20名(対馬市)) ・(対馬11名、壱岐島1名、五島列島1名の計13名の新規就業者を確保) ・長崎県の国境離島地域における新規漁業就業促進の取組を加速化するため、漁業人材育成総合支援事業により研修生の指導者に研修費用を助成し、13人(対馬:2、壱岐:6、五島列島:5)の就業を支援した。 ・長崎県森林組合連合会と連携し、森林の仕事ガイダンスに参加する林業事業体を支援:開催5箇所、来場者数53名(諫早市32名、西海市4名、佐世保市8名、福岡県2名、東京都7名)。 ・福岡県と共同企画で林業就業セミナーを開催:開催1箇所(東京都)、来場者数10名。 <p><対馬市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、対馬市漁業あととり育成事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど、平成27年4月から6人の就業を支援した。 <p><壱岐市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、漁業後継者対策事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど平成29年4月から3人の就業を支援した。 <p><小値賀町></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業及び水産業の担い手確保を目的として、地域おこし協力隊制度を活用した農業及び水産業の研修事業を実施した。任期は農業は1年、水産業は2年で、任期終了後は、それぞれ農業は小値賀町担い手公社の研修2年間に移行、水産業は県の漁業担い手確保推進事業2年間に移行し、それぞれ3～4年間の研修を実施し、就業を目指して実施した。 ・農業は、1名が令和元年10月から園芸農家を目指して担い手公社研修生としての農業研修を修了し、令和3年10月に就農した者以降、研修生が不在の状態。 ・水産業は、1名が令和元年5月から地域おこし協力隊制度を活用して、漁業研修を修了し、令和3年7月に新規就業を果たした。 ・水産業では、令和2年4月から新たに1名が漁業研修を開始しており、地域おこし協力隊の要件外のため、町単独事業として2年間の研修事業を実施している。令和4年5月から県研修事業を開始し、令和6年5月からの新規就業を目指している。 ・水産業は、1名が令和6年1月から地域おこし協力隊制度を活用して、漁業研修を開始し新規就業を目指している。 <p><新上五島町></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県農業次世代人材投資資金(経営開始型)を活用し、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有している認定新規就農者1名に対し、経営が軌道に乗るまでの間の支援を実施した。R3年2月から新規に就農した1名は、引き続き青年等就農計画目標に即して甘藷や露地野菜等の耕作面積214aを目指し現在、約104aを経営している。またR5年10月から新規に就農した1名は、6次化ありきの青年等就農計画目標をたて露地野菜等の耕作面積38aを目指し現在、約12aを経営している。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
<p>・地方公共団体は、働き手不足の課題については、島の実情に応じて、人材を一元的に確保して業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして活用する仕組みの構築等、効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。</p>	—	<p><東京都> 東京都シルバー人材センター連合((公財)東京しごと財団)において都内の各センター会員の人材情報を集約し、人材情報バンクとしてホームページ等に掲載している。(令和5年度末:三宅村183件、八丈町273件)</p> <p><海士町> ・特定地域づくり事業協同組合「海士町複業協同組合」が令和2年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始。令和4年度中に派遣先組合員数も増加した。 派遣先組合員:35事業者(設立時より30団体増) 派遣職員数:4名(令和6年2月1日時点)</p> <p><西ノ島町> ・特定地域づくり事業協同組合「西ノ島町特定地域づくり協同組合」が令和3年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始。 派遣先組合員:18事業者(設立時より11団体増) 派遣職員数:4名(令和6年2月1日時点)</p> <p><知夫村> ・特定地域づくり事業協同組合「協同組合YADDO知夫里島」が令和3年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始した。 派遣先組合員:10事業者(設立時より5団体増) 派遣職員数:0名(令和6年2月1日時点)</p> <p><隠岐の島町> ・特定地域づくり事業協同組合「隠岐の島町地域人材づくり協同組合」が令和4年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を令和5年度から開始。 派遣先組合員:4事業者 派遣職員数:2名(令和6年2月1日時点)</p> <p><長崎県> ・雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化を図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組を支援した。 ※地域労力支援システムとは、認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組みのこと。</p>

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実績	令和5年度の実績
3 雇用機会の拡充等 3.2 民間事業者等の 創業・事業拡大等の促進 (2)講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、民間事業者等が雇用増に寄与する創業・事業拡大を行う場合に必要と直接的な事業資金(設備資金、運転資金)を支援する。	<p><内閣府></p> <p>・特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を行い、定住、定着、移住の促進を図るため、雇用増に直接寄与する創業・事業拡大を行う民間事業者等に対して必要な事業資金(設備資金、運転資金)への支援を実施した。</p>	<p><礼文町></p> <p>雇用機会拡充事業について、令和4年11月4日～令和4年12月30日と令和5年6月26日～8月18日で公募を行った結果2件の応募があり、2件が採択となった。</p> <p><利尻町></p> <p>・雇用機会拡充事業について、令和4年11月21日から令和5年1月20日までの期間で公募を行い、6事業者が応募。審査会を経てその4事業者を採択事業として認定し、令和5年4月1日に事業着手した。</p> <p>・令和6年度分については、令和5年11月1日から令和5年12月29日までの期間で公募を行い、4事業者の応募があり、審査会を経て2事業者を採択事業として認定した。</p> <p><利尻富士町></p> <p>・雇用機会拡充事業による支援を行うため、事業実施者の公募を行った。</p> <p><奥尻町></p> <p>・雇用機会拡充事業について、3事業者を採択した。</p> <p><八丈町></p> <p>・雇用機会拡充事業について、事業拡大6件、創業1件の支援を行った。</p> <p><三宅村></p> <p>・雇用機会拡充事業について、事業拡大2件、創業1件の支援を行った。</p> <p><佐渡市></p> <p>・雇用機会の拡充、移住定住の促進を図るため、雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して事業資金の一部支援を実施した。(4月～2月)</p> <p>【実績】</p> <p>・採択事業件数:50件(新規11件、継続39件)</p> <p>・雇用人数:計画66人→実績78人</p> <p>・事業例</p> <p>EV特化型レンタカー事業 佐渡市拠点のプロロードレースチームの運営</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実績状況	令和5年度の実績状況
			<p><島根県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用機会の拡充を図るため、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ①海士町8件(うち継続3件)(水産加工業、飲食業、板金塗装業等) ②西ノ島町3件(飲食業、コンサル業、サービス業) ③知夫村4件(うち継続3件)(菓子製造販売、飲食業、水産物加工等) ④隠岐の島町6件(うち継続2件)(宿泊業、水産物加工等) <p>【実績】 ※雇用人数(計画→実績):58名→60人(充足率103%)(海士町14名→10名、西ノ島町5名→2名、知夫村11名→11名、隠岐の島町28→37名)</p> <p><長崎県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会維持交付金等を活用し、民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援した。(令和5年度は長崎県の特定有人国境離島地域において86件を実施) ※雇用計画人数140人(内訳:対馬市:24人、壱岐市:43人、五島市:52人、新上五島町:14人、小値賀町:5人、佐世保市:2人、西海市:0人) ※雇用実績126人、雇用計画に対する割合:約90.0%(内訳:対馬市19人、壱岐市:42人、五島市:45人、新上五島町:14人、小値賀町:4人、佐世保市:2人、西海市:0人) ※実施した事業の例 <ul style="list-style-type: none"> ・島内の間伐材を仕入れ木質チップを製造し島外企業等へ販売している事業者が、島外需要に対応するためバイオマス燃料チップを増産。 ・飲食業の委託及びプロデュースを行う事業者が、閉業した飲食店を復活させるとともに、土産やオンラインショップを通し新商品を販売。 ・農業及び農産加工品販売を営む事業者が、ハウスの改修及び機械の導入を行い作付面積を拡大。 ・うどん等の製造や飲食店を経営する事業者がスイーツ部門を立ち上げ、ネット販売事業の拡大や既存工場にカフェスペースを増築。 <p>・地域社会維持交付金を活用した雇用機会拡充事業による雇用創出以外にも、各種交付金等を活用した新規雇用人数として8人の雇用を創出した。</p> <p><薩摩川内市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・薩摩川内市においては、スマガツオの真空急速冷凍による販路拡大、自家採捕した水産物のレトルト加工による販路拡大、空家をリノベーションした団体客向けの宿泊施設の開業、甌島唯一の自家製蜂蜜を使用した飲食店の開業、新鮮で良質なタカエビや甌島で獲れた魚介類を用いた加工品製造・販売等の幅広い分野の創業・事業拡大の取組に対し支援した。 <p>【実績】採択件数:5件、雇用人数(計画→実績):6名→4名</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実績状況	令和5年度の実績状況
			<p><西之表市> ・有料老人ホームの開設、空き家を活用した宿泊施設、交流スペースの開設、木造3階建てで和を演出し、宿泊業をするための設備投資、農産物を運搬するための設備投資等の幅広い分野の事業拡大の取組に対して支援した。 【実績】採択件数:4件、雇用人数(計画→実績):11名→9名</p> <p><中種子町> ・島の子どもたちの成長を支援する子育て事業、自社の障害者雇用サービスを開発し、それを活用した在宅支援事業の離島展開による雇用機会拡充事業、開発に成功した種子島生乳のチーズ・クリームチーズを活用したアイスクリームの開発販売等の幅広い分野の創業、事業拡大、雇用拡大への支援を行った。 【実績】採択件数:3件、雇用人数(計画→実績):7名→5名</p> <p><南種子町> 創業:アワビ養殖を行うための設備投資、特産品開発と雇用の創出 事業拡大:サトウキビの持つ本来の栄養素をそのまま摂取できるエキスを製造し、離島で新たな商品を開発する事業(健康補助食品) 【実績】採択件数2件、雇用人数(計画→実績):4名→4名</p> <p><三島村> ・サウナ業(テントサウナレンタルやサウナをメインとした島内アクティビティツアー)開業の創業支援をした。 【実績】採択件数:1件、雇用人数(計画→実績):5名→5名</p>
	<p>・国(内閣府)は、新たに創設した、金融機関が島内事業者等に融資する事業資金について利子補給を行う制度(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金(以下「利子補給金」という。))により創業・事業拡大を更に促進する。</p>	<p><内閣府> ・特定有人国境離島地域での地域社会維持のための雇用機会の拡充を図るため、創業・事業拡大を行う民間事業者等に対するスタートアップ融資を行う金融機関に対して、利子補給を実施した。</p>	—

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
<p>・同交付金及び利子補給金の対象は、特定有人国境離島地域の雇用増に直接的につながるのであれば、事業所が島内、島外にかかわらず対象となり得ることから、地方公共団体においては、島内外の産業団体、金融機関等とも密接に連携しながら、島内外を問わず広く同交付金に関する制度周知を図り、事業者公募等を行い、島内外の人々の事業意欲を喚起するものとする。</p>	—	<p><利尻町> ・雇用機会拡充事業の公募に合わせ、ホームページ及び回覧、個別制度説明会等で周知・説明を行った。</p> <p><利尻富士町> ・雇用機会拡充事業の公募に合わせ、希望する事業者への制度説明会を行った。</p> <p><八丈町> ・町ホームページおよび広報で告知し、個別相談を実施した。</p> <p><三宅村> ・広報・村ホームページで告知をした。</p> <p><佐渡市> ・同交付金を広く周知しより多くの事業を掘り起こすため、市ホームページ等により情報発信すると共に事前相談時に周知した。</p> <p><島根県> ・各町村において、ホームページにより雇用機会拡充事業の公募を実施した。また、公募要領上において、利子補給制度を周知した。</p> <p><萩市> ・市ホームページにおいて雇用機会拡充事業の公募を実施した(令和5年12月22日～令和6年1月19日)。</p> <p><長崎県> ・情報誌や県のホームページ、雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で、長崎県の国境離島地域の魅力や各種支援策について、広く周知を行った。 ・令和5年度から「しまのビジネスチャレンジ促進事業」に取り組んでおり、ビジネスコンテストの開催等により、しまへの魅力や交付金制度等の周知を行った。</p> <p><対馬市> ・市ホームページ及び市報掲載、ケーブルテレビ、SNSによる制度周知を図るとともに令和5年度第2回公募の説明会を令和5年6月に、令和6年度第1回公募説明会を令和5年12月に、対馬北部、中部、南部および福岡市で実施した。 ・長崎県対馬振興局及び対馬市の農、水、商関係部局と雇用機会拡充支援事業推進ワーキング部会を設置し、各業種ごとの関係部局においても関係者への周知を図った。</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
			<p>< 香崎市 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及び市報掲載や全戸回覧文書配布などによる制度周知を図るとともに、島内島外業者向けにオンラインで制度説明会等を開催し、周知を図った。 ・商工会とも連携を図り、商工会員事業者への制度周知に努めた。 ・長崎県香岐振興局及び香岐市の農林水産、商工関係部署で構成される香崎市雇用機会拡充事業プロジェクトチーム会議や学習会において制度周知を図った。 <p>< 小値賀町 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページへの掲載による制度周知を図るとともに、説明会を開催、商工会への周知、窓口での個別相談への対応により周知を図った。 ・事業者の事業拡大、経営安定に資することを目的に、商工会、金融機関と協議し、運転資金の貸付限度額等を見直した。また、利子補給補助と併せて、事業者への周知を行った。 <p>< 新上五島町 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページへの掲載・広報誌による制度周知を図るとともに説明会を開催した。また、町内事業者とのつながりが強い商工会や地域支援センターと連携することで、事業者の掘り起こしや制度案内などを実施した。 説明会(個別相談会) 令和5年7月26・27日、令和5年11月28～30日 <p>< 五島市 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・島内での個別相談会の実施、市ホームページ掲載等のほか、国内有数のプレスリリースサイト「PR TIMES」を活用し、島内外への制度周知を図った。(個別相談会は2回(令和5年6月1日～7月7日、令和5年11月1日～12月13日)) ・採択事業者説明会時に、制度の説明、注意点と共に、国が作成している利子補給金のチラシを活用し、説明を行った。 <p>< 西海市 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口等において、制度の周知を行った。 <p>< 西之表市 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報媒体や市ホームページへの掲載、商工会、各金融機関等にも広く周知を行った。
<p>・国においても、島に関心の高い層にターゲットを絞った戦略的な広報や、本土側企業に対する制度周知など、交付金の活用の動機付け等を行っていくものとする。</p>	<p>< 内閣府 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定有人国境離島地域活性化の一環である「日本の国境に行こう!!」プロジェクト(※)を平成29年度から引き続き実施した。 ※国民の中の国境への関心を高め、実際の訪問などの行動につなげることで、人が現に住む国境の島々を活性化させ、もって国境の島々を価値化するプロジェクト。プロジェクトの開始日には、関係者が一堂に会する「国境の島サミット」が開催され、プロジェクト推進の理念・行動規範を掲げた「国境の島憲章」について合意がなされた。 ・ホームページやあらゆる機会を通じ、広報や企業等に制度の周知を行った。 		—

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
<p>・国、地方公共団体は、それぞれ連携して、各種支援策に対する認知度を高め、島内外に国境離島に起業、移住することや、事業所を移転することの魅力について、普及啓発、世論喚起を行っていく。</p>	<p><内閣府> ・ホームページやあらゆる機会を通じ広報や企業等に制度の周知を行った。 ・特定有人国境離島地域で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチングを目的とした島内での就労体験や島民との交流等を行うマッチングツアーの組成、地域情報の発信等の取組の支援を実施した。</p>	<p><礼文町> ・事業者公募を令和4年11月4日～令和4年12月30日と令和5年6月26日～8月18日の2回、IP告知端末及び町ホームページで周知を図った。 ・「礼文島マッチングツアー」として、オンラインツアーでは「島の暮らし」に関連する情報などを提供することでリアルツアーへの参加を促し、リアルツアーでは、事前にWEBミーティング等を行うなど、参加者を厳選したうえで効果的にUIJターンの促進と雇用の充足を図った。</p> <p><利尻町> ・雇用機会拡充事業を町ホームページ、町内にはIP告知放送等にて公募を行った。また、公募に合わせ制度説明等で周知・説明を行った。</p> <p><利尻富士町> ・国交省主催の「アイランダー」に出展し移住相談の受付を行うほか、移住ポータルサイトにおいて移住・定住に係る情報発信を行った。</p> <p><奥尻町> ・町ホームページや移住相談に関するワンストップ窓口を活用し、移住を検討されている方に対して、空き家バンク制度等の情報提供を行うほか、移住を検討している方が集うイベントに積極的に参加し知名度を向上させるとともに、より詳細な情報の提供や移住希望者のニーズを把握することで、移住希望者が安心して移住できる環境を整備し、移住、定住の促進を図った。</p> <p><八丈町> ・定住・移住ガイドブック作成のほか、各種イベントで相談を受けている。国交省主催「アイランダー」に出展し、移住に関する情報の周知を行った。</p> <p><三宅村> ・観光協会・商工会・島内事業所等と連携し、オンライン島ぐらし体験事業・出張島ぐらし相談会を実施し、移住相談を受けた。</p> <p><御蔵島村> ・国交省主催「アイランダー」に出展し、移住相談を受けた。</p> <p><佐渡市> ・企業誘致・スタートアップ支援事業 佐渡ビジネスコンテスト2024を開催し、佐渡市雇用機会拡充事業補助金の優遇措置等の特典として応募を募り、日本全国から昨年度と同等のベンチャー企業からの参加があり、入賞3社と5社の企業誘致および新潟大学の佐渡サテライトを誘致し若者移住者の定着に繋がった。</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実績	令和5年度の実績
			<p><島根県> ・隠岐圏域の取組を加速化するため、各町村が行う事業の掘り起こし、制度周知の強化促進や、関係機関との連携・推進体制構築などのフォローアップ支援を行った。</p> <p><海士町> ・海士町における仕事や暮らしを体感できるツアーを開催し、移住及び雇用の充足に繋がった。【実績】マッチングツアー参加者64名</p> <p><西ノ島町> ・西ノ島町における仕事や暮らしを体感できるツアーを開催し、雇用の充足を図った。【実績】マッチングツアー参加者12名</p> <p><知夫村> ・知夫村における仕事や暮らしを体感できるツアーを開催し、移住及び雇用の充足に繋がった。【実績】マッチングツアー参加者5名</p> <p><萩市> ・地域おこし協力隊員を見島に配置(令和5年度:1名)。協力隊員を中心としながら、島外からの移住創業者を呼び込むための仕組みづくり等を進めている。また、地域住民とともに観光振興や地域の魅力発信に関する活動を行った。</p> <p><長崎県>【再掲】 ・情報誌や県のホームページ、雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で、長崎県の国境離島地域の魅力や各種支援策について、広く周知を行った。 ・令和5年度から「しまのビジネスチャレンジ促進事業」に取り組んでおり、ビジネスコンテストの開催等により、しまへの魅力や支援制度等の周知を行った。</p> <p><対馬市> ・市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに説明会等を開催し周知を図った。</p> <p><壱岐市> ・市ホームページ及び市報掲載や全戸回覧文書配布などによる制度周知を図るとともに、制度説明会等を開催し、周知を図った。</p> <p><小値賀町> ・町ホームページへの掲載による制度周知を図るとともに、説明会等を開催し周知を図った。</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度 of 取組状況	令和5年度 of 取組状況
			<p><新上五島町></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流プラザ、町ホームページでの情報発信に加え、SMOUT(スマウト)を利用した情報発信を行うなど幅広く周知を行った。 ・移住相談窓口をH17年度より開設し、相談者の希望に沿った方法で移住相談対応(オンライン相談含む)を行った。 <p>【実績】累計相談件数 1,726件(うち相談会 215件)</p> <p>①新上五島町空き家情報登録制度(空き家バンク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新上五島町における空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進、地域住民との交流及び地域の活性化を図るため、空き家に関する情報の登録を行っている。 <p>【実績】累計登録件数 62件、うち公開物件 13件、契約済み物件 49件</p> <p>②新上五島町空き家活用事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度より新上五島町内の空き家を有効活用し、定住促進による人口増加及び町内への雇用促進を図るため、空き家の所有者等が改修(家財道具撤去費を含む)に要する経費に対し交付する。 <p>【実績】R5年度: 4件、1,919千円</p> <p>③移住定住促進住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住及び定住をしようとする者に必要な住宅を提供することにより、Uターン等の促進と若者の定着を図ることを目的に実施(A棟12戸、B棟6戸、C棟6戸) <p><五島市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、市広報紙、ごとうチャンネル等で制度周知を図るとともに、制度利用を考えている方へは説明会、個別相談会を行った。 ・島外への周知のために、雇用機会拡充支援事業のチラシを作成し、CEATEC 2023(幕張メッセ)展示会に出展時において、制度説明資料として活用しPRを行った。 ・五島市に興味、移住意欲がある方19名が参加したマッチングツアー(農業班、ものづくり班、観光ホテル班に分かれて職業体験)を3泊4日の行程でR5.11に開催した。終了後は、オンライン形式でフォローアップセミナーをR5.12に開催。ツアー参加者19名中14名の参加があり、今後の関わり方や支援制度について説明、意見交換を行った。 <p><西之表市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報媒体や市ホームページへの掲載を行い、周知を図った。(雇用充足促進事業) ・種子島への移住に関心のある関東圏在住の方を対象としたマッチングツアー(市内事業者との交流、観光地及び住環境の見学等)を開催した。また、ツアー実施後には15名のツアー参加者全員に対して、事業実施者がヒアリングを行い、ツアー後のニーズなどを伺った。 <p>【実績】マッチングツアー参加者15名</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
<p>・地方公共団体は、デジタル田園都市国家構想交付金(内閣府)を活用して、地域商社、DMOや、技術・技能職等の専門人材育成拠点の創出など、地域ぐるみで行う戦略づくりと戦略推進を行うとともに、当該戦略を実現するための港湾・漁港関連、道路関連等のインフラ整備も主体的に行っていくものとする。</p>	—	<p><佐渡市> ・デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用し、佐渡版DMOを中心とした観光地域づくりに取り組んだ。</p> <p><西ノ島町> ・地方創生テレワーク交付金を活用してR4年度にテレワークオフィスを整備し、R5年度から利用を開始。</p> <p><新上五島町> ・島全体の販路拡大を図るため、物産展・商談会等での営業強化、通販サイトを活用した各種キャンペーン等、(一社)新上五島町観光物産協会地域商社事業部の取組に対し支援した。 【販売額(目標→実績):137,000千円→129,666千円】</p> <p><五島市> ・五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、物流業務の効率化と物流経費の縮減及び配送時間の短縮を図るため構築した島内集荷システムを運用するとともに商談会への参加により、五島産品のPR及び営業力強化に繋げ、販路拡大に努めた。また、五島市の東京・福岡事務所を拠点として営業活動を行った。 R5集荷による取引先数:76件 取引額:38,361,842円 R5東京・福岡事務所営業件数:454件</p>
<p>・一事業者、一業種のみでは対応が難しい働き手の不足の問題については、地方公共団体が主導して、必要に応じて、地方創生推進交付金等も活用しつつ、例えば、島全体の人材派遣会社を設立し、人材を島内外から一元的に確保、訓練して、業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして活用するといった効果的な人材活用に関する取組を検討・推進する。</p>	—	<p><海士町>【再掲】 ・特定地域づくり事業協同組合「海士町複業協同組合」が令和2年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始。令和4年度中に派遣先組合員数も増加した。 派遣先組合員:35事業者(設立時より30団体増) 派遣職員数:4名(令和6年2月1日時点)</p> <p><西ノ島町>【再掲】 ・特定地域づくり事業協同組合「西ノ島町特定地域づくり協同組合」が令和3年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始。 派遣先組合員:18事業者(設立時より11団体増) 派遣職員数:4名(令和6年2月1日時点)</p> <p><知夫村>【再掲】 ・特定地域づくり事業協同組合「協同組合YADDO知夫里島」が令和3年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始した。 派遣先組合員:10事業者(設立時より5団体増) 派遣職員数:0名(令和6年2月1日時点)</p> <p><隠岐の島町>【再掲】 ・特定地域づくり事業協同組合「隠岐の島町地域人材づくり協同組合」が令和4年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を令和5年度から開始。 派遣先組合員:4事業者 派遣職員数:2名(令和6年2月1日時点)</p> <p><長崎県> ・雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化を図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組を支援した。 ※地域労力支援システム:認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組み。</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の取組状況	令和5年度の取組状況
<p>・地方公共団体は、漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など雇用を創出するための取組である特定有人国境離島漁村支援交付金(水産庁)等を活用して積極的に支援する。</p>	<p><水産庁> ・特定有人国境離島地域における雇用を創出するための取組として行われた漁業及び海業(水産物直販所や加工等)の起業・事業拡大の取組等に対して支援を実施した。 ・北海道、新潟県及び長崎県において94件(漁業90件、海業4件)の取組の支援を行った。</p>	<p><礼文町> ・特定有人国境離島漁村支援交付金による雇用創出の取り組みとして、たこいさり漁業、コンブ養殖漁業を起業する事業者に対して支援を実施した(2件) <利尻町> ・特定有人国境離島地域漁村支援交付金を活用して、雇用を創出するための取組(R2年度からの継続2件、R4年度からの継続4件、R5年度新規1件)に対し支援を行った。 <利尻富士町> ・新たに漁業に取り組みたいとする者に船舶・装置・漁具などの購入を支援することにより、沖合漁業に着業することができ雇用機会の拡充が図られた。 <奥尻町> ・特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し、雇用の創出と漁業以外の所得機会増大のために、遊覧・遊漁船及びアクティビティ、ワーケーション施設の整備・運営に取り組む海業実施者に対する支援を行った。 <佐渡市> 佐渡市における漁業集落の維持・発展を図るため、漁業の起業による雇用機会の拡充を図るための取組を支援した。(1件) <長崎県> ・長崎県における漁業集落の雇用創出活動を支援するため、平成29年4月から水産加工の事業拡大等の取組支援を開始した。(69件を採択) ※対馬地域:水産加工の事業拡大等への取組支援(採択件数20件、新規雇用27人) ・起業支援による雇用創出 21人 ・事業拡大支援による雇用創出 6人 ※壱岐地域:漁業の起業等への取組支援(採択件数21件、新規雇用26人) ・起業支援による雇用創出 20人 ・事業拡大支援による雇用創出 6人 ※五島列島地域 漁業の起業等への支援(採択件数28件、新規雇用44人) ・起業支援による雇用創出 37人 ・事業拡大支援による雇用創出 7人</p>
<p>・国(厚生労働省)は、特定有人国境離島地域等の雇用開発を図る観点から、当該地域等における事業所の設置・整備、雇入れを行った事業主への助成金(地域雇用開発助成金)について、有効求人倍率等の状況にかかわらず助成対象とする措置を講ずる。また、離職者、求職者の職業訓練のため、民間機関を活用した職業訓練機会の確保について、優先配分することにより特定有人国境離島地域での活用促進を図る。</p>	<p><厚生労働省> ・平成29年4月から、地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)に「特定有人国境離島地域等メニュー」を創設し、特定有人国境離島地域等を、有効求人倍率等の状況にかかわらず当該助成金の支給対象地域とする支援策を講じた。 令和5年度支給実績 八丈島(1件)、壱岐島(1件)、屋久島(1件) ・求職中の方を対象として、就職に必要な技能及び知識の習得を図るため、民間教育訓練機関等を活用して公的職業訓練を実施。特定有人国境離島地域等向けに配分目標額を設定し優先配分した。 佐渡島(2コース)、対馬(2コース)、福江島(6コース)、種子島(2コース)</p>	<p>—</p>

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の取組状況	令和5年度の取組状況
<p>3 雇用機会の拡充等 3.3 滞在型観光の促進 (2) 講ずべき対策</p> <p>・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)等を活用して、地域の主体とともに、「もう一泊」(※日帰りから一泊へ、一泊から二泊へ等、滞在時間を延ばすこと)したいと旅行者に思わせるような、島ならではの食や体験といった現地観光サービスの開発・実証、その担い手の育成を行い、着地型観光の充実を図る。</p>	<p><内閣府> ・滞在型観光を促進するため、旅行者の滞在を延ばす効果が期待される魅力的な滞在プラン、企画乗船券・航空券又は旅行商品の企画、開発及び普及、旅行商品等に組み入れられる着地型観光サービスの質の向上及びその提供を担う人材の確保育成や地域連携等を図る取組への支援を強化するとともに、観光産業の維持を図った。</p>	<p><礼文町> ・滞在型観光を促進するため、礼文島に宿泊して、着地型プログラムを体験した観光客を対象にフェリーの復路代金を無料にするキャンペーンを実施した。R5年度は、目標数2,000人に対し1,451人の利用実績となった。</p> <p><利尻町> ・体験と夕食クーポン券がセットになった滞在プランを造成した。宿泊施設だけでなく体験観光や地元飲食店への消費が促され地域での広範囲における経済活動に寄与された。コロナ禍後の観光回復の影響もあり、1,200件の滞在促進が図られた。</p> <p><利尻富士町> ・スタンブラリー形式の事業実施により、滞在期間の延長を促し着地型観光の充実を図った。</p> <p><佐渡市> ・個人向け企画乗船券・団体型旅行商品造成事業 地域の観光事業者等と連携して着地型旅行商品と佐渡汽船航路往復乗船券をパッケージにした個人旅行者向けの企画乗船券を販売するとともに、国内の旅行会社と連携して団体型旅行商品を造成・販売した。 ・3泊以上滞在型企画乗船券開発事業 佐渡市内に3泊以上滞在する旅行者等に、島内の消費拡大を図るためのクーポン券とセットにした企画乗船券を開発・販売した。 ・テーマ別観光旅行商品造成事業 ボランティアツーリズムの旅行商品を新たに開発・販売したほか、サイクリングやトレッキング、伝統芸能等を盛り込んだアドベンチャーツーリズムの開発を進めた。 ・インバウンド向け企画乗船券開発事業 体験クーポンと航路往復券等をパッケージ化した企画乗船券の販売を行った。</p> <p><東京都> 平成25年度以降、観光協会等から地域資源活用アイデアを募集し、着地型旅行商品造成や特産品開発を支援している。また、平成30年度から、過年度実施事業を対象に補助金による継続支援も行っている。(令和5年度の支援実績:1件)</p> <p><海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町> ①観光体験の質を高めることができるガイドの養成 ・ガイドの価値を高める基礎トレーニング研修を実施した。 アウトドアガイド向け危機管理研修:参加人数16名 カルチャーガイド向けホスピタリティ研修:参加人数18名 ・ガイド専用WEBサイトの改修を行った。 ガイドをWEB上で紹介し、顧客とのマッチングシステムを構築した。(掲載ガイド11名、予約成立件数3件) ②秋～冬季(9月～2月)の観光客の底上げを図るため、ジオパークを活用した4島周遊コンテンツの開発及び販売を実施した。(アンケート回収数81部)</p> <p><知夫村> ・知夫里島アウトドアアクティビティ造成事業キャンプ用品のレンタル事業及びレンタル用品を活用した滞在型プランの造成と実証イベントの実施:滞在プラン4組実施、アンケート満足度平均7.9点</p> <p><隠岐の島町> ・アウトドアツーリズム基本構想を基に作成した周遊ルートやアクティビティの情報発信及び人材育成を図るため島内シーカヤックガイドに対しJRCA中級公認指導員資格講習を実施:シーカヤック中級公認指導員資格取得者数3名</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
		<p><対馬市></p> <p>①「対馬観光のおもてなし向上事業」 観光満足度の向上を目的に、観光客を対象とした観光満足度調査と事業者へのフィードバック、地域間・異業種間連携ワークショップの開催と事業者へのフォローアップを実施した。(実施期間:R5.4~R6.2 観光満足度調査:回答1071人、参加事業者102事業者)</p> <p>②「国境の島:対馬で学ぶSDGs」教育旅行誘致事業 国際交流・歴史教育などを対象に、対馬を「学びの旅」の行き先として選んでもらえるよう、コンテンツ造成・受入体制の整備を行った。(実施期間R5.4~R6.2 教育旅行8校:680人泊、企業向けスタディーツアー11団体:288人泊)</p> <p>③観光コンテンツ創出事業 対馬らしい観光コンテンツの磨き上げ、ガイド人材の育成、デジタルマーケティングから導き出される顧客層に刺さる観光コンテンツを主軸としたポスター作成を実施した。(実施期間:R5.4~R6.2 新規ガイド養成講座全5回延べ136名参加、既ガイド向け講座全9回延べ143名参加、ポスター作成1式)</p> <p>④持続可能な観光地づくり推進事業 エコツーリズム推進法の認定に向けた関係者協議、アドベンチャーツーリズム推進のためのファミトリップを実施した。(実施期間:R5.4~R6.2 関係者協議14回、ファミトリップ2回)</p> <p>⑤ウェブメディア情報整備事業 アドベンチャーツーリズム等について、多言語での情報発信を強化するためファミツアーを実施し、世界最大級の観光口コミサイトであるトリップアドバイザー等へ情報発信を行った。(実施期間:R5.4~R6.2 トリップアドバイザーでの口コミ入力11施設、ウィキペディアでの情報公開6項目31施設)</p> <p>⑥寺泊推進事業 対馬ならではの日本文化体験コンテンツとして寺社を宿泊施設として活用を図るべく協議会の設立、ファミツアーの実施、対馬独自の六観音めぐりパンフレット作成を実施した。(実施期間:R5.4~R6.2 ファミトリップ1回、パンフレット1式)</p> <p><壱岐市></p> <p>○体験事業者の体験プログラム構築支援を実施(2団体)。</p> <p>(1)たちまち</p> <p>①都市で暮らす子育て中の親と、孫育て中の高齢者</p> <p>②家族旅行者</p> <p>③島内の子育て世代や帰省客</p> <p>をターゲットとし、子の預かり及び『壱岐の自然とふれあう、壱岐の生活を学ぶ』体験プログラムを造成した。</p> <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの預かり事業:こども23人 ・レクリエーション(ネイチャーゲーム) こども80人、大人50人 ・プレイパーク 40人 <p>(2)勝本漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な体験案を制作するため、顧客ニーズと市場の動向把握を行った。(複数回答のアンケート実施) アンケートの結果より、ただ海に入って遊ぶだけではなく、生き物を見つけたり景観を眺めたり家族がそれぞれの環境にあった楽しみ方を求めており、さらに福岡市を中心とした北部九州地区、および関東地区がターゲットとして適していることがわかった。 ・勝本地先を利用した『磯遊び』&『海遊び』からの勝本満喫ツアーの開発を継続して行う。 <p>○元寇を舞台とした「アンゴルモア元寇合戦記」を活用したスタンプラリーの実施</p> <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4市のコラボにより(壱岐市、対馬市、松浦市、福岡市西区)、各市の歴史観光の誘致を行った。(参加人数97人)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
		<p><新上五島町></p> <p>①おもてなしのしま五島プロジェクト事業 五島列島の世界遺産を巡るツアーや星空ナイトツアー等の着地型ツアーの情報発信、観光ガイドのスキルアップのための研修会を実施。また観光関連事業者への着地型観光への理解、おもてなしの向上を図るため、アドバイザーや講師を招聘した勉強会や講演会等を実施。 ・レンタサイクルの実施(うどんの里7台・251人/奈良尾港3台・102人)利用者353名(令和5年4月～令和6年2月) ・着地型旅行商品販売<五島列島キリンタン物語/上五島編>催行回数50回、利用者98名(令和5年4月～令和6年2月) ・上五島星空ナイトツアーの実施 催行回数48回、利用者156名(令和5年4月～令和6年2月) ・旅行情報誌やTV放送、旅行商品プログラムの情報発信(フリーGOTO・(株)テレビ長崎) ・観光関係者のスキルアップ講習会、研修会(接遇/食)【令和5年10月～2月/7回開催/参加者延べ114人】 ・サイクルツーリズム推進に向けた現地調査、セミナー、ワークショップ開催(令和5年7月～令和6年2月)</p> <p>②新上五島町観光情報発信強化事業 観光プロモーション(プレスリリース配信サイト、新聞社広告、雑誌、TV番組特集を実施)の実施。(一社)新上五島町観光物産協会ホームページにて、定期的な情報発信を実施。(HP特集ページ、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック、youtube)</p> <p>③旅行者招聘事業 27社37名を招聘した。令和5年度以降の本町への旅行商品造成や各旅行会社からの情報発信に繋げる。</p> <p><五島市></p> <p>五島列島の世界遺産を巡るツアーや星空ナイトツアー等の着地型ツアーの情報発信、観光ガイドのスキルアップのための研修会を実施。また観光関連事業者への着地型観光への理解、おもてなし向上を図るため、アドバイザーや講師を招聘した勉強会や講演会等を実施。五島列島を周遊する新たな着地型旅行商品を造成(五島列島キリンタン物語(五島列島周遊編)、R6.4催行開始)。 ・世界遺産を巡る着地型旅行商品の催行(五島列島キリンタン物語(縦断クルーズ編)(久賀島・奈留島編)) 参加者:1,486人 ・夜型観光の取組として、星空観察ツアーの実施(鬼岳星空ナイトツアー) 参加者:309人</p> <p>その他、体験プログラムの開発や旅行商品の造成、インストラクターの養成や観光従事者向けのセミナー、全国PRプロモーションを始めとする各種情報発信などを実施した。 ・旅行会社等 12社招聘(うち旅行会社9社、メディア関係者3社招聘) 造成旅行商品数45件 メディア掲載件数13件 ・商品造成 62商品 送客数2,260人 延べ宿泊者数4,592人泊 ・510列島まつりin大阪開催 入場者数 5,181名 総売上額 1,211,230円</p> <p><佐世保市></p> <p>①修学旅行をターゲットとした団体向け体験メニューとしてSUP体験を造成した。また、民泊・体験受入に力を入れているOTAを活用した集客を行うとともに、小グループ向けのまちあるき体験について専門家を招聘し、指導を受けるなどの磨き上げと新コースの造成を行った。 ②宣伝用ポスター制作、体験プログラム等のパンフレット制作を行った。 ・レンタサイクル「うくちやり」利用者585人(令和5年4月～令和6年2月) ・各種体験プログラム利用者336人(令和5年4月～令和6年2月) ・民泊受入実績358泊(令和5年4月～令和6年2月) ③二次交通対策として電動バイク2台をリースし実証実験を実施。</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
		<p><薩摩川内市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1泊以上の宿泊者に運賃の低廉化と宿泊費の助成(1泊2,500円以内、最大7泊まで)を行う旅行商品造成事業、甌島の観光ガイド、甌島断崖クルーズ動画及びテレビ番組の制作や旅行エージェント担当者等に観光素材や体験プログラムを紹介する交流促進・地域情報発信事業、甌島の観光ガイドの育成を行った。【旅行商品の参加人数】1,957名 <p><西之表市、中種子町、南種子町></p> <p>①星空観光企画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニターツアーを実施し、参加したモニターの意見を参考に、島内事業者が星空を活用した滞在型観光に資する観光コンテンツの開発やガイド育成を進めてきた(制作中の観光コンテンツ:宇宙チョコレートの開発、ホテル業者による星空サービスとのセット販売、星空カヤック、星空ラテ・BBQ等)。これまでの取組で、種子島の事業者が不得意とする面(情報発信やプロモーションが苦手)や、星空観光を展開していく上での課題(レビューなど個人旅行向けの体験商品の登録が他の離島と比べ少ない、星空観光に関するプロモーションや販売支援ツールがない)が確認できたので、今後、これらの対応を進めていく必要がある。 ②種子島滞在プラン旅行商品造成・販売促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の実施状況を踏まえながら、観光業の衰退を回避するために平均滞在日数2.19日を目標として、滞在型プラン利用者に食事クーポンを配布するなどの新しい取組を行う事としていたが、宿が確保できていた期間の直後(8月26日)に打ち上げが決まったことなどから予約が全てキャンセルになるなど事業が計画通り実施できず、成果を出すことが出来ないまま事業の終期を迎えた。 ③種子島スタンプラリー事業 <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリー事業を令和5年8月から令和6年1月の6ヶ月間QRコードを63箇所設置して実施。ライン登録者数864人(内島外者548人)。クリア賞申込者数264人(登録中、応募に至った割合)30.5%であり、内島外者が196人であった。島外登録者割合が65.3%となっており事業自体の周知等は図られた。また、広告においても、「りとふるWEBプロモーション」「Instagram」「グーグル検索広告」「グーグルディスプレイ」広告において種子島の観光PRの実施した。 <p><屋久島町></p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞在時間を延ばす効果のある着地型観光サービスの提供など要件を満たす旅行商品の造成及び販売を行う旅行会社に対し経費の一部を助成した。(実績:3社4商品で62名送客) <p><十島村></p> <p>①ボゼ祭りの日程と他の島での観光を組み合わせ、3泊4日のボゼツアーを計画したが、悪天候により、船が出港できず、ツアー中止とした。(50名の参加予定)。</p> <p>②宝島・小宝島・悪石島の3島を巡るツアー(島の食材を使った食事。島内観光等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員50名の中で2倍近くの応募者有り。 ・悪天候によるツアー中止により、効果検証はできなかったが、島との調整も上手くできていたため、令和6年度こそはツアー実施したいと思う。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容	関係省庁	地方公共団体
	令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
<p>・旅行会社やクルーズ船、チャーター便等の運航会社といった誘客、送客を担う本土側企業への働きかけも同時に行いながら、着地型観光を組み入れた魅力的な滞在プラン、企画乗船券・航空券、旅行商品等の組成、企画及び広告宣伝への支援や販売促進を行う。</p>	—	<p><利尻町> ・令和5年度は、コロナ禍後本格的にクルーズ船寄港が回復し、11回の寄港を予定したが、3回の抜港があり、計8回の寄港となった。 ・首都圏を中心とした旅行代理店等誘客プロモーションを実施し、旅行商品等の組成、企画及び販売促進を行った。</p> <p><利尻富士町> ・観光PR動画を制作し、旅行会社との商品企画・制作及び誘客プロモーション事業、利尻島観光ホームページ、宿泊施設等で活用することにより、旅行者へ魅力的な滞在プランを提供した。</p> <p><奥尻町> 本島における観光客は夏季偏重であることから、閑散期の集客を目指したきたがイベントによる集客では一過性の集客に留まり、根本的な問題解決にはつながっていない。体験メニューを造成するとともに、企画乗船券造成事業を活用し新たな体験型観光事業者の獲得や新規観光客の誘致、島内での滞在時間の延長等を図った。 (令和5年度体験事業者数9件、体験メニュー数18、利用者数568名)</p> <p><佐渡市> ・旅行会社へはDMO、佐渡汽船と連携し、商談会を通じてのセールスを行った。クルーズ船の受け入れについては新潟県と協同で船会社へのセールスや、受け入れを積極的に行い、寄港時は地域の方と協力し、賑やかしを行うなど来島者の満足度向上を図った。 ・地域の観光事業者等と連携して着地型旅行商品と佐渡汽船航路往復乗船券をパッケージにした個人旅行者向けの企画乗船券を販売するとともに、国内の旅行会社と連携して団体型旅行商品を造成・販売した。</p> <p><海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町> ・スタンプラリー形式で条件を満たすと復路の隠岐汽船運賃が無料となる企画乗船券の造成・販売 ・R5.9.1より紙版と並行して電子版の販売を開始 販売枚数7,536枚(うち電子版697枚)</p> <p><隠岐の島町> ・隠岐空港発着の定期便及びチャーター便を利用した旅行商品の造成・販売を支援(参加人数:4,143人、延宿泊者数:7,542人)</p> <p><長崎県> ・地元(対馬・壱岐・五島列島)の体験メニュー等を加えた旅行商品や体験プログラムに利用できるクーポン券をセットにした企画乗船券等について助成を行うことで、離島地域への誘客促進及び滞在型観光を推進。R5年度はこれに加え、現地での宿泊・飲食・交通サービス等に利用できるクーポンを付与することにより新型コロナウイルス感染症の影響を受ける観光産業の回復を図った。また、これらの利用促進や認知度向上を図るため、テレビや新聞等を活用したプロモーションを実施した。 (旅行商品実施期間:令和5年4月～令和6年2月、参加人数42,702人泊) (企画乗船券実施期間:令和5年4月～令和5年11月、販売冊数26,497冊数)</p> <p><西之表市> ・種子島空港利用促進協議会では、FDAジェットチャーター就航やJALジェットチャーター就航があり、引き続き就航にむけた活動を行った。</p>

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
<p>・外国人旅行者を特定有人国境離島地域に呼び込むための情報発信や商品づくり、受入れ体制の整備についても、地域社会維持交付金を活用して戦略的に進める。</p>	—	<p><佐渡市> ・外国人旅行者向けに体験クーポンと航路往復乗船券をパッケージ化した企画乗船券の造成を行い、交通拠点等で販売を行った。 ・利用者が旅前に情報把握できるようWEBやSNSを活用して発信した。</p> <p><島根県> ・海外の旅行会社の視察受け入れや商談会への出展 ・隠岐の島旅英語版WEBサイトのブラッシュアップ(新規コンテンツ作成・新規記事掲載) ・企画乗船券英語版WEBサイトの作成</p> <p><五島市> ・英語圏、フランス語圏、中国語(繁体字)圏及び韓国の4言語地域に対して、五島市のSNSアカウントによる情報発信及びインフルエンサーの招聘・投稿を行うとともに、フランスのテレビ番組での放映を通じた五島市のプロモーションを実施。 ・台湾のテレビ番組や韓国旅行会社のファムツアー等国外からも招聘し、五島市ならではの魅力の発信や旅行商品の造成に繋げた。</p> <p><西之表市> ・種子島はサーフィンの聖地と言われており、サーフィン関連の観光客も多く、またサーフィアイランド種子島PR協議会主催のプロサーフィン大会も行われている。今後も、従来同様、サーフィンなど種子島の海を特色とした事業展開を進めていく。</p>	
	—	<p><新潟県> ・来訪者の快適性向上のため、トライアスロン等の会場となる佐和田海水浴場の砂浜復元を実施した。</p> <p><佐渡市> ・デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用し、DMOと連携しマーケティング、プロモーション等の点においてデジタル化を促進した。</p> <p><新上五島町> ・新上五島町第2次総合計画・基本計画【魅せる観光交流のしまづくり】の基本方針に基づき、宿泊促進及び交流人口の拡大を図った。</p>	
	<p>・国は、広域的な地域間連携によるボーダーアイランドツーリズム(国境離島観光)に対する国民の関心を喚起する取組や、特定有人国境離島地域の地域資源を生かした商品づくり、情報発信等を行いたい旅行会社、メディア等の掘り起こし、訪日外国人旅行者の誘客、送客等において、地方公共団体と連携して積極的な役割を果たしていくものとする。</p>	<p><内閣府> ・ボーダーアイランドツーリズムに対する国民の関心を喚起するため、地方公共団体等と連携したプラットフォームWEBサイト(日本の国境に行こう!!WEB)による情報発信を実施した。 ・国土交通省との連携によりツーリズムEXPOやアイランダーに出展し、特定有人国境離島全体の情報発信を行った。</p>	—

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の実施状況	令和5年度の実施状況
4 安定的な漁業経営の確保等 (2)講ずべき対策	<p>・国(水産庁)は、特定有人国境離島地域における漁業の重要性に鑑み、漁業者が安定的に漁業を営むことができるよう、特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において外国漁船の調査、監視を行う漁船に対する用船料、燃油代等の支援を図る。また、漁業者等が行う環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保等の取組を支援する「水産多面的機能発揮対策事業」について、特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、その活用を促進する。</p>	<p><水産庁> ・特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において、漁協等が行う外国漁船の調査、監視活動に対して、用船料、燃油代等の支援を実施した。 ・利尻島、対馬、壱岐、福江島他9島において、漁業者等が行う藻場の保全、漂流漂着物処理、国境・水域監視等の取組に対して支援を実施した。</p>	—

IV その他重要事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和5年度の取組状況	令和5年度の取組状況
1 啓発活動	<p>・国及び地方公共団体は、このような離島の有する魅力や「親しみやすさ」を活かして、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の意義に関する国民の理解と関心を深めるよう、広報その他の啓発活動を行う。</p>	<p><内閣府>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボーダーアイランドツーリズムに対する国民の関心を喚起するため、地方公共団体等と連携したプラットフォームWEBサイト(日本の国境に行こう!!WEB)による情報発信を実施した。 ・特定有人国境離島地域活性化の一環である「日本の国境に行こう!!」プロジェクトを平成29年度から引き続き実施した。 	<p><礼文町></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省主催の「アイランダー」を筆頭に、その他各種イベント等にも出店を行うことで、積極的な情報発信を行った。 <p><利尻富士町></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省主催の「アイランダー」に出展し移住相談の受付を行うほか、利尻島についての広報、啓発活動を実施した。 <p><東京都></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全及び地域社会の維持を図っていく意義に関する理解と関心を深めるよう、都民に対して各種イベント等において広報その他啓発活動を実施した。(国土交通省主催の「アイランダー」や(公財)東京都島しょ振興公社が出店する物産展やマルシェ等の場を活用して啓発活動を実施) <p><新潟県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・粟島における産業創出と交流人口拡大に向けて、島内産サツマイモを活用した商品開発等に係る地元の取組に対して補助を実施した。 <p><島根県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠岐地域に係る地域社会の維持の意義について、県民の理解と関心を深めるため、県ホームページにおいて継続的に情報発信を行った。 <p><山口県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページへの掲載により情報発信に努めた。 <p><萩市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページの活用及びイベントでのPR等により事業の普及に努めた。 <p><長崎県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌や県のホームページ、雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で、長崎県の国境離島地域の魅力や各種支援策について、広く周知を行った。 ・令和5年度から「しまのビジネスチャレンジ促進事業」に取り組んでおり、ビジネスコンテストの開催等により、しまへの魅力や支援制度等の周知を行った。 <p><対馬市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに説明会等開催し周知を図った。 <p><壱岐市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及び市報掲載等による制度周知を図るとともに説明会等開催し周知を図った。